

## (6) 特別支援教育実践研究センター

### ① 特別支援教育実践研究センター

#### ア 設置の趣旨（目的）及び組織

特別支援教育実践研究センター（以下「本センター」という。）は、「特別支援教育における実践的な教育及びその研究の推進を図るとともに、特別支援学校等の教員の研修を行うこと」を目的としており、臨床（教育臨床、教育相談）、研究、研修（指導者研修、教材・教具の開発）の3部門5領域の機能を有する。本センターの組織は、専門職学位課程発達支援教育実践研究コース特別支援教育領域（以下「特別支援教育領域」という。）の教員全員が本センターの兼務教員となっており、八島 猛（教授：センター長）、大庭重治（教授）、笠原芳隆（教授）、河合 康（教授）、佐藤将朗（教授）、藤井和子（教授）、村中智彦（教授）、池田吉史（准教授）、小林優子（准教授）、関原真紀（准教授）、坂口嘉菜（講師）の11人で構成される。

#### イ 運営・活動の状況

令和5年度の運営・活動については、以下のとおり実施した。

##### i) 臨床（教育臨床、教育相談）に関すること

教育相談については、地域の障害のある子どもの教育的支援を目的として、子どもや保護者、学校等の担当者を対象として実施した。その中で面接相談、各種検査による総合的な教育評価、評価に基づく継続指導及び経過観察を行った。また、教育・医療・福祉等の関係諸機関への紹介や連絡調整を行った。今年度の教育相談の実績は初回相談、定期相談、継続指導を含めて合計84件であり、年間相談・指導時間は118時間であった。

教育臨床については、特別支援教育領域の授業科目「学校支援フィールドワーク」の一環として、障害のある子どもの心理アセスメント及び教育プログラムの作成・実施・評価に関する理論と技術の指導を実施した。学校支援フィールドワークの大半は前述の教育相談と関連づけて各学校において実施されたが、アセスメントの一部を本センターと連携して実施することもあった。また、学校支援フィールドワーク後のカンファレンスを本センターにて実施し、学生に対して映像記録等を用いたデータの分析や処理・管理の指導、さまざまな教材を用いた指導法に関する指導を行った。さらに、大学院授業科目の一部を本センターの研修室にて実施した。たとえば、「実践場面分析演習：特別支援教育」では、地域の特別支援学校の協力のもと、子どもの実態把握や授業実践の実施、授業分析等を行うが、映像記録等を用いた臨床実践場面の分析やコンピュータによるデータの処理・管理の指導にあたり、本センターの施設・設備・備品を活用した。

##### ii) 研究に関すること

センター兼務教員が遂行した研究プロジェクトは科学研究費採択事業8件、学内研究プロジェクト1件、連合研究科共同研究プロジェクト1件の合計10件であった。また、障害のある子どもの教育実践に関する総合的な研究成果を発表するために、上越教育大学特別支援教育実践研究センター紀要第30巻を刊行し、本巻に掲載された論文の電子ファイルを本センターホームページ及び上越教育大学リポジトリに公開した。さらに、特別支援教育実践研究会・第12回実践研究発表会を令和6年1月30日（火）に開催した。当日は本センターにおいて29件の発表があり、56人（協働研究員1人、学生・教員等55人）が参加した。特別支援教育実践研究会は特別支援教育に関する情報の共有と発信を図ることを目的として平成24年度に設立されたものである。今年度までに登録された協働研究員の総数は37人であった。

### iii) 研修（指導者研修、教材・教具の開発）に関すること

指導者研修については、特別支援教育実践研究センターセミナー（以下「センターセミナー」という。）を年度内に2回開催した。センターセミナーは、地域の特別支援教育関係者への専門的知識や内外の最新情報の普及・啓発による地域貢献的役割の他に、特別支援教育領域を専攻する学生に対し、本学のカリキュラムを超えた幅広い知識や情報の提供を目的としている。今年度初回の第104回センターセミナーは、本学の教授である大庭重治氏の退職記念行事として、令和6年2月23日（月）に実施した。演題は「出会いが教えてくれたこと—わたしが歩んだ研究のみち—」であり、対面形式およびオンライン形式の同時開催を通じて、学内外の教育関係者143人が参加した。今年度2回目の第105回センターセミナーは、兵庫教育大学の教授である岡村章司氏を招聘し、令和6年3月3日（日）に実施した。演題は「行動問題を示す自閉症スペクトラム障害のある子どもの家庭支援」であり、オンライン形式による開催を通じて、学内外の教育関係者94人が参加した。また、特別支援教育領域において今年度から着手した文部科学省委託事業「教育委員会との連携に基づくコアカリキュラムに対応した免許法認定講習プログラムの開発」の遂行にあたり、免許法認定講習を本センターの施設・設備・備品を利用して実施した。

教材・教具の開発については、学校支援フィールドワークにおいて使用する教材・教具の開発、作製を本センターの施設・設備・備品を利用して実施した。

その他、地域支援・連携活動として、センター兼務教員は新潟県内の特別支援学校の評議員や各種研修会の講師等を担当した。また、関係諸機関の要請に応じて、本センターが所有する検査用具等備品の貸出を随時行った。

## ウ 優れた点及び今後の検討課題等

本センターが有する臨床、研究、研修の3機能は、それぞれが独立したものではなく、相互に促進的な関係を有しながら、特別支援教育にかかわる教員の養成や実践的指導力の育成、研究の推進、地域の関係諸機関との連携に貢献してきた。実際に、センター兼務教員が遂行中の研究プロジェクトの多くは本センターを基盤としたものであり、その成果は専門職学位課程の要ともいえる学校支援フィールドワーク、特別支援教育にかかわる教員の養成・研修に活用されている。また、令和4年度に採択された上越教育大学ミッション実現加速化経費（基盤的設備等整備経費）によって本センターの設備・備品は更新され、本センターの3機能の一層の充実が期待できる。

一方で、本センターの運営・活動は特別支援教育領域の教員が兼務として担っており、センター兼務教員の業務は過剰となっている。また、来年度は、特別支援教育領域の教員の転出と異動に伴い、センター兼務教員の減少が見込まれる。今後は業務の効率化を目指した業務内容の見直しと整理が必要である。併せて、本センターの運営・活動の維持に資する教員の配置が急務である。

## ② 運営委員会

### ア 設置の趣旨（目的）及び組織

#### i) 組織設置の趣旨（目的）

特別支援教育実践研究センター運営委員会は、（1）特別支援教育実践研究センターの運営に関する事項、（2）特別支援教育における教育実践の在り方の研究及び具体的指導技術の開発に関する事項、（3）特別支援教育における教育実践の企画及び運営に関する事項、（4）学生の実践指導に関する事項、（5）内部質保証に関する事項、（6）その他特別支援教育実践研究センター長が必要と認めた事項を審議する。

#### ii) 組織の構成及び構成員等

令和5年度特別支援教育実践研究センター運営委員会構成員は、センター兼務教員11人及び心

理教育相談センター長である。

## イ 運営・活動の状況

### i) 委員会等の開催状況

令和5年度は、特別支援教育実践研究センター運営委員会を以下のとおり開催した。

- ・ 第1回 令和5年8月1日(火) Zoomによるオンライン開催
- ・ 第2回 令和6年3月11日(月)から3月18日(月)まで 書面審議

### ii) 審議された主な事項

第1回運営委員会では、上越教育大学特別支援教育実践研究センター運営委員会規程の一部改正、令和4年度事業報告及び決算報告、令和5年度事業計画及び予算計画、令和5年度紀要編集委員の選出及び編集幹事の委嘱について協議した。また、本センターにおける新型コロナウイルス感染防止対策、令和4年度上越教育大学ミッション実現加速化経費(基盤的設備等整備経費)による事業成果に関する報告を行った。第2回運営委員会では、令和5年度予算要求・要望額、第104回及び第105回センターセミナーと令和5年度特別支援教育実践研究会・第12回実践研究発表会が開催された旨の報告を行った。

### iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

前年度の検討課題を踏まえ、更新された本センターの設備・備品の臨床、研究、研修への有効活用に重点的に取り組んだ。